

事務連絡  
令和元年8月2日

建設業労働災害防止協会東京支部  
東京支部長 殿

東京労働局労働基準部 健康課長

### 緊急熱中症予防対策の徹底について

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本年7月29日に関東甲信地方が梅雨明けになりましたが、連日30℃以上の真夏日になっています。例年梅雨明け後に熱中症による死傷者が増えますが今年は、梅雨の期間が長く、未だ多くの労働者が熱に順化していないと考えられます。

貴職におかれましては、会員事業場あて別紙を周知していただきますようお願いいたします。

令和元年8月2日

事業者 各位

東京労働局労働基準部健康課長

熱中症予防対策の徹底について（要請）

本年7月29日に関東甲信地方が梅雨明けになりましたが、連日30℃以上の真夏日になっています。例年梅雨明け後に熱中症による死傷者が増えますが今年は、梅雨の期間が長く、未だ多くの労働者が熱に順化していないと考えられます。

8月につきましても引き続き、熱中症による労働災害防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 WBGT値（暑さ指数）に応じて、作業の中断・短縮、休憩時間の確保を徹底すること。
- 2 熱中症の症状や熱中症の予防方法、緊急時の救急処置等について、日々の朝礼等、機会をとらえて繰り返し教育を行うこと。また、熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により各労働者の体調等に問題がないか確認すること。
- 3 労働者の熱中症の発症に備え、病院、診療所等の所在地及び連絡先を把握するとともに、緊急連絡網を作成し、関係者に周知すること。また、異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請すること。